

政策会議付議事案書（令和6年10月9日）

提案課名 財政課

報告者名 守屋 紀子

事案名	令和7年度（2025年度）予算の編成について	⑨ 資料 無
目的・必要性	令和7年度予算を編成するに当たり、今後の財政見通しや、特に重点的に取り組むべき方向性を全庁的に共有することで、戦略的かつ効果的な予算とするため、次の3点を内容とした予算編成方針を作成するものです。 1 本市の財政状況 2 予算編成に当たっての基本方針 3 予算要求基準等	
経過等	令和6年5月 総合計画の財政推計について関係各課に照会 〃 8月 〃 ローリング・財政推計の取りまとめ 〃 10月 予算編成方針（案）の作成	
決定等を要する事項	令和7年度予算編成方針を別添のとおり定めること。 【主な内容】 1 本市の財政状況 (1) 財政の現状 (2) 令和7年度の財政見通し（一般財源ベース） (3) 総合計画期間（R3～R12）の財政見通し（一般財源ベース） 2 予算編成に当たっての基本方針 (1) 社会・経済情勢の変化を踏まえた事業の推進 (2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進 (3) 行財政改革の推進 (4) 市民協働による市制施行70周年を契機とした取組の推進 3 予算要求基準等 (1) 業務運営費（燃料費及び光熱費を除く）は、前年度当初予算額に対して10%削減した額を上限とする。ただし、行政委員会等は、前年度当初予算額と同額を上限とする。 (2) 義務的経費、繰出金は、総合計画に係る財政推計値を上限とする。 (3) 総合計画事業費は、総合政策課通知額とする。 (4) 詳細については、別途「予算編成事務要領」で定めることとする。	
今後の取扱い	令和6年10月10日 予算編成事務説明会の開催 〃 10月下旬 予算編成方針の公表、議会への情報提供 〃 12月下旬 政策部長査定の実施 令和7年 1月中旬～ 市長査定の実施	

令和 7 年度 (2025 年度) 予算編成方針

令和 6 年 1 0 月 日

秦野市政策部財政課

目 次

1	本市の財政状況	(ページ)
(1)	財政の現状	・・・ 1
(2)	令和7年度の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 2
(3)	総合計画期間（R3～R12）の財政見通し（一般財源ベース）	・・・ 4
2	予算編成に当たっての基本方針	
(1)	社会・経済情勢の変化を踏まえた事業の推進	・・・ 5
(2)	総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進	・・・ 5
(3)	行財政改革の推進	・・・ 5
(4)	市民協働による市制施行70周年を契機とした取組の推進	・・・ 5
3	予算要求基準等	・・・ 6

1 本市の財政状況

(1) 財政の現状

令和5年度決算では、歳入の根幹となる市税について、経済活動の正常化に伴い、前年度と比べ、約1億9千万円の増額となりました。

また、普通交付税は、介護・保育現場に係る人材の処遇改善や公共施設の光熱費高騰に対応するための所要経費が算定されたことや、好調な国税収入を背景として増額となったほか、臨時財政対策債を繰上償還するための財政調整基金繰入金の増額などから、一般財源ベースの歳入全体では、約403億1千万円（前年度比約22億5千万円、5.9%増）となりました。

歳出では、人件費は、前年度と同水準の約97億6千万円（前年度比約1千万円、0.1%増）、公債費は、臨時財政対策債の繰上償還を行ったことから、約42億7千万円（前年度比約8億2千万円、23.8%増）、扶助費は、国の物価高騰対策として実施した「低所得世帯支援給付金給付事業」などにより、約179億8千万円（前年度比約12億5千万円、7.5%増）となった結果、義務的経費全体では、約20億8千万円の増額、一般財源ベースの歳出全体では、約377億4千万円（前年度比約26億6千万円、7.6%増）となりました。

こうしたことなどから、令和5年度の実質収支は、約25億3千万円となり、財政調整基金については、適正残高の目安としている約32億円を上回る額を確保するとともに、市債残高については、約22億7千万円を縮減することができました。

今後は、少子・超高齢社会が本格化する中で、市税は伸び悩む一方、社会保障費等は増加を続けることが見込まれます。また、令和9年度の新東名高速道路の全線開通に向けた事業の着実な実施や、さらには、集中的に耐用年数を迎える公共施設の更新等への対応により、多額の費用が必要となるなど、極めて厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

そのような中、総合計画（はだの2030プラン）前期基本計画の最終年度となる令和7年度は、行財政改革の徹底はもとより、あらゆる歳入の確保と歳出の抑制を行うとともに、社会・経済情勢の変化を踏まえ、適切な対策を講じることで、本市の未来に向けた取組を着実に進めていきます。

(2) 令和7年度の財政見通し（一般財源ベース）

ア 歳入

内閣府の月例経済報告（令和6年9月）では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としています。

こうした見通しを踏まえ、景気の回復や賃金の上昇を見込み、また、令和6年度実施の定額減税の影響がなくなることから、市税全体では、約229億4千万円（前年度比約10億4千万円、4.7%増）としました。

普通交付税の算定においては、基準財政収入額では、定額減税による減収を補填する地方特例交付金が、前年度と比べ、6億9千万円の減額となるものの、市税の増収によって、増加を見込みます。一方、基準財政需要額では、高齢者や被生活保護者数の増加などにより、基準財政収入額を上回る増加が見込まれ、財源不足額が増加します。そのため、財源不足を補う普通交付税とその代替財源である臨時財政対策債の合計は、前年度と比べ、約3億2千万円増の約63億5千万円とし、その内訳について、普通交付税は、約61億8千万円（前年度比約4億5千万円、7.9%増）、臨時財政対策債の発行可能額は、約1億7千万円（前年度比約1億3千万円、43.3%減）を見込んでいます。

また、財政調整基金については、総合計画上の目安としている現在高比率10%の確保を前提条件として、最大限活用した場合、歳入全体では、前年度と比べ、約3億6千万円減（1.0%減）の約360億円の見込みとなります。

イ 歳出

公債費では、過去に発行した高額な市債の償還が終了したことにより、前年度と比べ、約9千万円の減額となりますが、扶助費は、障害者サービスの利用者の増加等により、約3億6千万円の増額、人件費は、定年引上げの影響により、退職者の減少が見込まれるものの、人事院勧告を踏まえた給与改定により、約4億9千万円の増額となることから、義務的経費全体では、約192億9千万円（前年度比約7億6千万円、4.1%増）を見込んでいます。

加えて、超高齢社会の本格化に伴い、社会保障分野の介護保険や後期高

高齢者医療の各事業特別会計への繰出金が増加となるほか、総合計画に基づく建設事業費等の大幅な増加が見込まれることから、後年度への影響を考慮しつつ、市債を最大限に活用した場合でも、歳出全体では、前年度と比べ、約58億円増（16.0%増）の約421億6千万円となる見込みです。

ウ 財源不足

上記の歳入及び歳出の見通しから、令和7年度は、約61億6千万円もの財源不足（前年度同時期の不足額は、34億4千万円）が生じる見込みです。また、物価高騰をはじめ、今後の社会・経済情勢の変化や、激甚化する自然災害への対応など、さらなる財源が必要となる可能性があります。

この大きな財源不足を解消するためには、事業費の縮減は、避けては通れません。そのため、経常的経費である業務運営費は、廃止を含めた事業の見直し、新規事業や建設事業は、事業の優先順位付けを徹底するとともに、国・県の補助金をはじめ、民間資金、ふるさと寄附金など、歳入の確保に最大限取り組む必要があります。

○令和7年度歳入・歳出の見通し（一般財源ベース）

※令和6年10月9日現在

区分		7年度見込 (A)	6年度当初 (B)	増減 (A－B)
歳入	市税	229.4 億円	219.0 億円	10.4 億円
	地方消費税交付金	36.2 億円	37.0 億円	△ 0.8 億円
	地方交付税	63.2 億円	58.7 億円	4.5 億円
	臨時財政対策債	1.7 億円	3.0 億円	△ 1.3 億円
	財政調整基金繰入金	8.0 億円	16.2 億円	△ 8.2 億円
	その他	21.5 億円	29.7 億円	△ 8.2 億円
	計	360.0 億円	363.6 億円	△ 3.6 億円
歳出	職員給与費	87.6 億円	85.4 億円	2.2 億円
	報酬等(会計年度任用職員)	18.4 億円	15.7 億円	2.7 億円
	扶助費	54.5 億円	50.9 億円	3.6 億円
	公債費	32.4 億円	33.3 億円	△ 0.9 億円
	繰出金	73.0 億円	66.9 億円	6.1 億円
	二市組合分担金	10.3 億円	12.3 億円	△ 2.0 億円
	建設事業費等	77.2 億円	30.9 億円	46.3 億円
	その他	3.6 億円	3.6 億円	0.0 億円
	業務運営費	64.6 億円	64.6 億円	0.0 億円
	計	421.6 億円	363.6 億円	58.0 億円
歳入－歳出		△ 61.6 億円	0.0 億円	△ 61.6 億円

(3) 総合計画期間（R3～R12）の財政見通し（一般財源ベース）

総合計画基本構想期間（令和３年度～令和１２年度）の財政見通しは、歳入においては、人口減少、少子・超高齢社会の本格化に伴う生産年齢人口の減少などにより、その根幹となる市税収入は減少傾向が続き、計画期間後も、その傾向は続いていくと予測しています。

歳出においては、扶助費や介護保険及び後期高齢者医療の各事業特別会計への繰出金などの社会保障費が、また、建設事業費等は、県道７０５号の拡幅整備や新東名高速道路の全線開通を見据えた事業の実施などにより、増加することを見込んでいます。そして、その後の２０３０年代以降は、集中的に耐用年数を迎える公共施設の更新が必要となるなど、財政状況は、これまで以上に厳しさを増していくと考えられます。

そのため、歳入については、移住・定住や、企業誘致、４駅周辺のにぎわい創造など、市税の増収につながる取組を積極的に進めていくとともに、市内事業者の発掘や育成にもつながる、ふるさと納税の強化や、新規はもとより、既存事業においても国や県の補助金等を最大限活用していくこと、また、低未利用地の売却や貸付を推進していくことなど、各部署の工夫により、あらゆる歳入の確保に取り組まなければなりません。

一方で、歳出では、「限られた財源の有効活用」と「選択と集中」という考えのもと、既存事業については、漫然と事業を継続するのではなく、所期の目的や、市民ニーズの変化などの取り巻く状況を確認し、事業の効果を評価したうえで、継続・見直し・廃止を検討することを基本姿勢としなければなりません。また、新規事業にあっては、将来を見据えて、投資対効果が大きく見込めるものを企画・立案するとともに、その財源については、将来負担を含め、考えていく必要があります。加えて、公共施設の再配置を確実に推進し、維持管理費を削減していくとともに、人口規模が縮小していく中で、デジタル化の推進をはじめとした業務の効率化により、人員配置を見直し、人件費を削減するなど、歳出抑制の取組を徹底的に進めていく必要があります。

2 予算編成に当たっての基本方針

以上の財政状況を踏まえ、次の4点を令和7年度予算編成に当たっての基本方針とします。

(1) 社会・経済情勢の変化を踏まえた事業の推進

デジタル社会の進展や脱炭素社会への移行、地域コミュニティの希薄化など、社会が急速に変貌を遂げる中にあることは、当初の計画どおりに事業を進めているだけでは、現状と目標に乖離が生じている場合があります。そのため、多角的な視点からの現状分析を行い、事業の構造的な見直しを図るなど、既存の枠組みにとらわれることなく、社会・経済情勢の変化に合わせた事業の推進を図ります。

(2) 総合計画（はだの2030プラン）の着実な推進

令和7年度は、総合計画はだの2030プラン前期基本計画の最終年度となることから、後期基本計画の取組へと着実につなげ、本格的な人口減少、少子・超高齢社会に対応し、持続可能なまちづくりへの転換を図る必要があります。そのため、令和8年度の県道705号の整備完了や令和9年度の新東名高速道路の全線開通という好機を逃すことなく、リーディングプロジェクト「“住んでみよう・住み続けよう” 秦野みらいづくりプロジェクト」として位置付けた5つの施策については、優先して予算を配分します。

(3) 行財政改革の推進

本市の総合計画は、財政的な裏付けをもった計画であり、行財政改革の実施による効果額を前提としていることから、「はだの行政サービス改革基本方針実行計画」に示す「仕事の改革」、「職員（ひと）づくりの改革」、「担い手をつくる改革」、「公共施設の改革」、「歳入・歳出面の改革」の5つの改革の柱の取組を強力に進め、財源の確保に努めます。

(4) 市民協働による市制施行70周年を契機とした取組の推進

令和7年1月1日に本市が市制施行70周年を迎えることから、これを契機として、「誰もが住んでみたい・住み続けたい元気溢れるふるさと秦野」を創造するため、本市への誇りと愛着を醸成し、さらに魅力的な都市（まち）へと歩みを進めるため、市民と一体となった取組を推進します。

3 予算要求基準等

令和7年度の各事業の所要額については、次の予算要求基準及び別に定める「予算編成事務要領」に従い、必要額を見積もることとします。

<予算要求基準>

経 費	上 限
業務運営費 (燃料費及び光熱費を除く※ ¹)	前年度当初予算額に対して10%削減した額 (部等全体の一般財源ベース) ※行政委員会等は前年度当初予算と同額
扶助費などの義務的経費	総合計画に係る財政推計値
各特別会計への繰出金	
総合計画事業費※ ²	総合政策課通知額 (部等全体の一般財源ベース)

※¹ 燃料費及び光熱費については、削減対象から除くこととするが、照明設備のLED化など、各施設等の実情に応じて要求すること。

※² 総合計画に位置付けのある建設事業費や新規施策とし、限られた財源を重点的な事業に配分するため、必ず事業の優先順位付けを行うこと。